

令和5年度第2回「防府市参画及び協働の推進に関する協議会」会議録概要

開催日時 令和5年11月7日（火）午後7時～9時
会 場 防府市役所4号館3階 第1会議室
出席委員 8人（欠席1人）
概 要 （発言要旨の文章表現は、簡略化しています。）

◎協議事項

① 防府市の協働の取組についての検証

○ 事務局

定刻になりましたので、令和5年度第2回防府市参画及び協働の推進に関する協議会を開催します。本日、委員1名がご欠席です。

- ・防府市参画及び協働の推進に関する条例施行規則第6条第2項の規定により本協議会成立を報告。
- ・防府市参画及び協働の推進に関する条例第14条第4項に基づき協議会を公開する旨を確認。

※配布資料の確認

○ 委員長

前回参画に関する意見交換をしましたが、そこで出た質問に対しての回答として、資料NO. 2についての説明を事務局からお願いします。

○ 事務局

・前回会議で指摘された「令和4年度審議会等公募委員採用状況及びオンライン会議等の導入状況」について説明

○ 委員長

ただいま前回の会議でご質問がありました公募委員の定数・募集数や会議の形態について説明していただきました。何かご質問がある方はいらっしゃいますか。

○ 副委員長

一点だけよろしいですか。公募よりも応募者が多いところで、例えば資料NO. 2の66～68番ですが、男性女性の応募があった時に、女性の採用について留意点等ありますか。今後多様性とかもあると思うので、女性の参加が大事な場合もあると思います。

○ 事務局

一般的には、女性を優先するといったものではありませんが、男女共同参画の観点で、女性の参加を増やそうといった目標はあり、審議会等の運営の指針でも女性の登用を増やすように各課に依頼しています。ただ、公募委員については、多くの場合、書類選考や論文の提出を求め、その審査で採用を決定しています。

○ 副委員長

何が公正かというのは難しいと思うのですが、多様な意見を反映できるような仕組みを確保できたらいいなと思いました。

○ 委員長

オンライン型会議の取組については、令和4年度に一部が取り組んでいますが、多くが集合型会議のようです。ニーズや会議の目的によって望ましい会議の型があると思います。市としては、オンライン会議の導入について方向性や方針などありますか。

○ 事務局

令和3年度の本協議会の意見書に、オンライン会議等の技術活用について御意見いただきました。しかし、DX（デジタル推進）も行政で進めている中、オンライン会議の導入についてはなかなか進んでいない状況です。

○ 委員長

それはニーズに合わせて、必要があれば導入し、オンライン会議を積極的に増やすという方向ではないということですかね。

○ A委員

この表（資料NO.2）を見させていただいて、公募委員の応募がこんなに少ないということに驚きました。私がなぜこの協議会に応募したかという、昔は会社人間で地域に関わっていなかったの、その罪滅ぼしといった面があります。市民の一人として参加してみようと思って今回応募させてもらったのですが、これだけ応募が少ないと、募集した側としては、選べないので応募する人をお願いしなければならないのではないかと思います。どこに問題があるのかはわかりませんが、魅力がないとか、関心がないとか、広報の仕方とか、何かが間違っているのかと思いました。率直に、関心がない人が多いのだなと思いました。

○ B委員

とにかく審議会が多いと思いました。先ほど関心が薄いという話が出ましたが、私もそう思います。私自身も声をかけてもらって調べて、面白そうだなと思って応募しました。きっかけがないと知ることがなかったと思います。市広報にしろ、HPにしろ、きっかけがないと見ないと思います。

○ 委員長

行政としては特定の人に声かけすることが難しく、そのため自分宛ではないものに興味を持つのが難しいというところでしょうか。

○ C委員

例えば防災会議ですが、防災という言葉は知っていますが、この会議でどのようなことをするのかわからないので、そこがわかればいいなと思います。市広報で〇〇会議とか〇〇協議会の委員を公募しますといっても市民の方は興味がないとわからないと思います。この協議会についても、参画や協働と言われてもピンとこないで、そういったところを変えていくといいかもしれません。市民活動からの立場から言うと、公募委員を募集しているのでどうですかとお声かけするときに、その内容について説明します。紙面が限られているので何とも言えませんが、自分事として捉えることができたらいいと思います。関心がある人に声をかけることも必要だと思います。

○ 委員長

行政からのフォーマルな公式の案内も必要ですし、どこまで情報提供すればよいか、きりがいいところもあると思いますが、情報提供のあり方について事務局から何かありますか。

○ 事務局

公募するにあたり、どういった会議なのかという説明が足りないという部分はあると思うので、各課にわかりやすい公募にしてもらうよう投げかける必要があると思います。

○ 委員長

次に、次第1の協働の取組について、事務局から資料等の説明をお願いします。

○ 事務局

※配布資料「協働の検証について・協働事業の実施状況総括表（資料NO.3）」「協働事業提案制度（資料NO.4）」等について説明。

○ 委員長

主に資料NO.3を中心に説明していただきました。ではまず協働事業提案制度について議論しましょう。残念ながら今年度と前年度不採択になったということですが、この制度は平成28年からできているので、改めて見直しをしなければならないかもしれません。コロナ禍も影響し提案が出にくかったということもあるかもしれません。委員の方、御質問や御意見はございますか。

○ D委員

協働事業提案制度ですが、平成29年から実施されているということで、4年ほど経っていますが、成功事例はありますか。提案があっても、不採択になったりだとか、事業中止になったりだとかしていますが、最終的にスケジュールでいう最後の事業報告会までいった事例はありますか。

○ 事務局

資料NO. 3のP2にこれまでの提案事業を記載しています。新型コロナウイルス感染症が原因ですが、事業中止になったもの以外は事業完了後の報告会を行っています。

○ 委員長

平成29年から始まって元年までは事業があつて、それ以降提案事業がないということですね。

○ 副委員長

先取りするようですが、資料NO. 5の令和3年度意見書概要及び令和5年度の意見について中、下から2つ目の協働事業提案制度の意見で、これを見てみるとなるほどなあと感じました。行政提案型があるならばそれをやるのが重要であり、制度の周知を市広報以外で行うことや、プレゼンテーションや提出書類のハードルが高いと思うのでそういったところを改善できたらいいと思います。手続きとかやり方を簡易的にすることや、A委員がおっしゃったことに関連しますが、意識を高めることも大切と思います。団体にとってメリットがあるのか等、色々考えると提案を出さなくてもいいと思ってしまうかもしれません。制度に対する意見をもらい問題点を把握する必要があるのかもしれない。

○ 委員長

まとめた意見ありがとうございます。この会議の場で改めて他の委員さんからも意見を出してもらってそれに基づいて、行政の立場で検討していただいて対策してもらおうようになると思います。

○ E委員

提案制度を利用される方が年々少なくなっているのは残念ですが、やはりコロナ禍だったということもあると思います。ただ提出書類のハードルを下げる取組は必要だと思います。自分の立場から言うと、事業支援の補助金関係で防府市の制度を事業者さんも使わせてもらっています。それは事業者にとって補助金がメリットになるので、申し込みするのだと思います。提案制度においてもメリットがあれば数は増えていくと思います。

○ C委員

E委員から補助金は企業さんが使われるとお聞きしました。例えば協働事業提案制度はスケジュール的に利用するまで長いので、そこがもう少し短くなればいいと思います。助成金では使えるまでのかなりの期間がかかりますか。申請して審査して大体半年後には使えるとか、その辺を教えてください。

○ E委員

防府市から委託を受けている事業については、公募期間は大体1か月から1か月半です。最近、補助対象経費や設備などを導入することによって事業の改善をはかるといえるものです。みなさんに使っていただきたいのですが、どうしても予算などがあるので良い取組を採択するということはあ

ります。採択を受けてからの事業実施になります。審査期間を1か月と見ると早い段階で応募していただいているところだと大体2か月から2か月半かかります。国とかになるとまだ期間は長くなると思います。あくまで市の事業の例となります。

○ C委員

市民活動されている方にご提案する中で、すぐに着手したいという協働の提案があつたりしますので1年というスケジュールは長い気もします。行政としても市民の方や市民団体の方と協働すると自分たちの仕事が楽になると考えていただければ、もっと行政提案型協働事業の募集がでると思います。

○ 委員長

これまでの実績を見ると明らかで、行政提案型で事業実施に至ったものが初年度以降ないです。前にも議論であったと思いますが、協働の形態がいろいろあつて、いつも委託しているから協働提案制度を利用する必要がないという考えもあるかと思いますが、この協働事業提案制度を今後促進していくためには行政提案型協働事業の募集を増やすことも手だだと思います。各担当課に負担が増えるとは思いますが、いかがですか。

○ 事務局

補足ですが、今回の資料では、提案があつたものを記載しており、行政提案型協働事業の募集はあつたが、提案がなかったものは記載していません。

○ 委員長

いずれにせよ市民の提案や行政からの提案、両方から考えていく必要があると思います。ご負担になるかもしれませんが、行政提案型協働事業の募集があつて市民の方とこういう形で協働できるというモデルを示すことが必要かもしれません。

○ D委員

令和4年度の市民提案型で男女100人出会いハウフの公開プレゼンテーションを聞いてとてもいいなと思っていました。しかしその結果、不採択と聞いて、残念でした。色々な条件があつて不採択になったと思うのですが、その条件をクリアしてまた提案はできますか。また、不採択になったときに、条件付き採択がありますか。

○ 事務局

採択する際、審査する側が条件を付けることもできます。結果としてあの時は不採択でした。不採択された事業についても、もう一度中身を練って、提案することは可能です。

○ D委員

あの事業の説明を聞いた時に、少子化と言われている中で、そもそもカップルになる人が少ない

というのがありましたが、その通りだと思います。そもそもカップルを増やさないと少子化に対応できないと思うので、個人的には不採択となって残念でした。例えばあの事業を野島や大平山の頂上で行うといった条件をつけると、もっとおもしろくなるのではないかと思います。

○ 事務局

おっしゃるとおり、防府市でこの事業をやるといったアピールポイントが少なかったです。婚活業者が行う事業と変わらないということがありました。内容をより詰めれば実施できるという意見も多くありました。提案者には、そういった内容検討し、再提案していただけるようお話をしました。

○ D委員

資料NO. 3のこれまでの協働事業の中に、野島活性化というのがあったので野島活性化のために出会いの場を設けるとか、大平山の活性化とか考えると色々あると思いました。

○ 事務局

毛利庭園でやるとか、審査会の中でも意見がありました。

○ F委員

まず1点目ですが、参画については、公募委員・パブリックコメント・審議会、3つの方針をもっていろんな条例を制定していくわけです。資料NO. 1の公募委員でNO18環境審議会においては公募定数が2に対して6の応募があったので、今の時代に合ったもので市民の方も多少は興味があったのではないのでしょうか。

もう1つは協働に関する事で、他市ではこの協働参画といった委員会は実施されていますか。審議会ではなかなかいい意見がでにくいと感じています。他市でいい意見等あれば教えていただきたいです。協働事業提案制度においても、市民提案型ではなく、行政提案型の募集を増やしていかないと協働事業が成り立たないのではないかと思います。前回の意見書でも協働事業提案制度のところで、「予算確保やインセンティブを与えるなどの制度を推進する取組が必要であると考えます」とありますが、どういうインセンティブを求められているのかが気になりました。事務局の方で各課にもっとプッシュして例えば引きこもりであったり、子供の貧困であったり、夜間中学であったり、事務局と担当課で今のニーズにあった行政提案型協働事業の募集を考えるべきです。この協議会から提出する意見書の中で、例えば貧困に対しての行政提案型協働事業の募集を促す等、こちらからもプッシュしないと、担当課からの募集がでないのではないかと思います。

○ 委員長

行政提案型協働事業の募集について、具体的に示すことが大事になるというお話ですね。意見書の方では、そこまで踏み込んではいませんが、具体的なテーマを示してもいいのではないかと思います。

○ C委員

市民活動支援センターの立場からしてもずっしりきました。市民活動支援センターの立場でお話させていただくと、行政の方からセンターに色々なお話をくださいます。センターの登録団体さんに市からこういった提案がでていきますので一緒にやりませんかというお声をかけてもらっていますが、もっとやっていかなければならないと感じました。協働することで団体と市が連携してもっと市民の方たちに広がるというのを私たちがやっていかないと思いました。市と一緒にできる団体を作りあげることも必要だと思いました。

○ F委員

インセンティブについてはどうですか。

○ 委員長

前期の協議会の委員からお話した方がいいかもしれませんが。予算確保は言葉のとおり協働のための予算確保で、インセンティブは市民団体と協働する分だけ財務の方からお金がもらえるとか、担当課に対する評価が高まるとか、ここでは限定せず、インセンティブという言葉を使っています。誘引がはたらかないと担当課も動かないだろうという趣旨だと思っていますが他の委員さんはどうお考えですか。

○ E委員

うまみがないとやらないという風に思っていました。

○ 委員長

そうですね。ここでは何がインセンティブになるか一概に言えない部分があったのでそこまで踏み込めなかったし、そこまで意見書に記載するかということにもなったのでこのような表現になっています。

○ F委員

協働事業提案制度の中にインセンティブがあるのであれば、それを協働事業提案制度に言葉として盛り込めるかわかりませんが、盛り込むようにしないと単なる意見があっただけでそれが実現したかどうかはわかりませんよね。

○ 委員長

意見書に基づいてどのようなことをしたのかという報告についてはいただけていないので私もわからない部分があります。行政側の立場でどうでしょうか。

○ 事務局

協働事業提案制度は、行政と民間の目的が一致することが前提なのでともともインセンティブがあるものだと個人的には思います。市民等が望むものでこういったものがあります、行政の目的も合

致します、一緒にやると成果が上がりますね、だから一緒にやりましょうというのが制度の趣旨です。協働事業のメリットでは、行政と協働すると信頼性が得られる等があります。これらは協働事業提案制度の中でメリットとして謳っています。

○ 委員長

市民団体にとってのインセンティブは比較的わかりやすいと思いますが、行政にとってのインセンティブというのが何なのか、それがないと協働も難しいと思います。

○ C委員

先ほどおっしゃったように、市民団体としては信頼関係ができたりだとか団体の広がりを感じたりだとか、行政さんは抱えている仕事が短縮できたり、市民から見ると行政と民間が一緒にやっていると行政が市民の声をきちんと聴いているということを伝えることができると思うので、団体さんに協働提案しませんかと案内するのですが、まだまだ提案にまでもっていく力がないみたいです。この制度を利用することで団体も力をつけていくと思います。

○ F委員

もし自分がこの意見書の作成に携わった者として、インセンティブとは何かと問われた時に説明が苦しいということです。例えばインセンティブとしては、市民提案型で採択されたとすると、しっかり宣伝してあげると団体さんの知名度があがるなどといった答えを期待していました。市民提案型や行政提案型でもHPなどでどんどん宣伝していきますといったようにインセンティブをわかりやすくすることが大切だと思います。

○ 副委員長

アンケートを取ることがやはり必要ではないでしょうか。行政側も何が問題なのかが見えてないと思います。

○ 委員長

アンケートをとるとしたらどういった対象にしたらいと思いますか。

○ 副委員長

制度に対してです。市民団体の方もすでに活動しているわけで、この制度がどういったメリットがあるのか、制度自体必要かどうかをアンケートするといいと思います。

○ 委員長

アンケートを取る対象はどうでしょうか。

○ 副委員長

市民団体か一般市民だと思いますが、一般市民の方は関心がなかったら難しいかもしれないので

市民団体の方が重要だと思います。

○ D委員

行政提案型は地域振興課だけがだすわけではないですよ。他の課も把握されているのでしょうか。

○ 事務局

協働推進委員という職員を全課に配置しており、研修などもしているのですが、その際に行政提案型協働事業の募集について依頼しています。対象は全課です。

○ D委員

やる気をだしてもらうために、その時提案をだしたらインセンティブがあるというような話をするといいかもしれません。

○ 委員長

全課を対象にしても、毎年あっても1件程度ということですよ。多くのところははっきり言うとメリットを感じていないということですかね。なぜメリットを感じられないのかといことを追求することは必要かもしれません。協働には、委託や他の形態もある中であえてこの制度に取り組みないといけないのかということですかね。

○ 事務局

去年、行政提案型協働事業の募集が出るように他課に働きかけましたが、その課で出せるような事業は、既に課題になっていることなので、翌年度の予算化に動かれていました。協働事業提案制度で実施するということは、提案を募集した年の翌年に事業実施になるので難しいというのがありました。先ほどC委員がおっしゃっていたようにスケジュールの部分にも問題があるのかもしれませんが。

○ 副委員長

F委員がおっしゃっていたように、貧困対策とか子供の教育とかは経常的な問題だと思います。不可能な話になるかもしれませんが、スケジュール感と再提出のようなものを考えて、年度内に2回だせるシステムとかどうでしょうか。前期はだめだったけど、後期でもう一回だせるような。手間はかかると思いますが、事業期間の理想は半期ですかね。難しいでしょうけど。

○ 事務局

原則、事業計画があつての予算になるので、例えば、現時点で予算計上は難しいです。仕組みが変われば可能かもしれませんが、中々ハードルが高いですね。

○ 副委員長

市民提案型も減っており、このような制度があることを知っていても何ができるのかわからないというのもあると思います。それがわかるような仕組みがあればいいかもしれません。例えば「これはどうですか」となった際に、指導が入れば後期にまた提案できるのではないのでしょうか。

○ D委員

市議会予算議決事業化の決定というのは年に2回やられていて、市議会自体は年に4回されていると思いますが、そこでできないのでしょうか。

○ 事務局

予算については3月議会です。

○ D委員

補正予算とかありますよね。

○ 事務局

補正予算は特殊な事情があるもので、協働事業提案制度は当初予算で対応する案件かと思います。

○ C委員

先ほど事務局からありましたように、市民から出される提案と行政の目的が一致していても行政の方が予算だてしいたら提案できないということですよ。そこに市民を参画・協働させて強化するというようなことは難しいのでしょうか。

○ 事務局

事業内容が決まって予算を確保するので難しいと思います。

○ C委員

行政がこういうことをやっているから、市民や市民団体が加わることで強化できるのでないかと思いました。

○ 副委員長

委託のような形態なら可能なのではないのでしょうか。

○ 事務局

協働の形態は、委託や共催など様々ありますが、委託だと協働事業提案制度における事業とは異なります。

○ B委員

市民や団体から提案したものに対して行政のノウハウや知識で指摘して、修正してまた提出とい

うのは難しいのでしょうか。不採択になった理由を改めるということは可能ですか。

○ 事務局

不採択となった事業で、「ここを変えたら可能だろう」という部分があればお伝えし、再度の提案についてもお話をいただいています。「公開プレゼンテーション前にもっと提案団体と連携し、内容を詰めればよかったのではないか」、「いいテーマのものに対して、プレゼンテーションを行い、ダメでしたではなく、一次審査的な意味のものがあればよかったのではないか」という話がありました。

○ B委員

私は小さい自治会に所属していますが、自治会長が色々話を聞いてくれます。そういったところでアンケートを取れば市民の声が聞けるかなと思います。私の地域では車を手放さなければならぬ方がたくさんいて病院にもまともに行けないなどありました。コロナ禍でオンライン診療というのが流行った際、私の店をサテライトにして薬は何かの便で配達してもらえるような仕組みを作ろうと一回なったのですが、うまく活用できず話はなくなってしまいました。ニーズからしか関心を示せないと思います。

○ 委員長

そういったニーズを救い上げて市民型提案に結びつけられたらいいと思います。

○ C委員

自治会長もよくセンターにきて自治会の問題点をお話してくれます。自治会との協働もはかっけていきたいと思いました。

○ D委員

私も自治会長ですが、本当に自治会は問題がたくさんあります。高齢化もありますし、後継者がいないことが一番問題点です。

○ 委員長

協働の取組について、その他質問等あればお願いします。

○ A委員

行政提案型のことについてですが、他市の情報収集をしていただけたら、参考になる部分があるかもしれません。

○ 事務局

市町県民活動の課長会議というのがありまして、そこで情報交換などしています。協働事業提案制度で言えば、防府市と光市がありますが、防府市を参考にされたとのことでした。光市も提案がな

いとおっしゃっていました。他の市では自治会と協働しているという意見が多かったです。自治会一緒に行う活動、例えば清掃活動等ですが、これを協働として捉えておられる市が多かったです。

○ 副委員長

この協働事業提案制度をすることが防府市の魅力につながり、市のアピールになるということですかね。

○ 事務局

山口市さんは高校生と〇〇カフェといったような取組もされているようです。

○ 委員長

防府市ならではの協働を探ることが重要になりますね。他何かありますか。

○ C委員

協働はしているけれど、協働事業提案制度における提案がでないというのが論点なのだと思います。協働自体は各所で行われていると思います。市民活動支援センターであれば商工会議所さんや社会福祉協議会さんと協働させていただいていますが。

○ 副委員長

他の協働によって、全てがまかなえているのならこの協働事業提案制度が必要ではないということになると思います。

○ C委員

自治会等と協働していけばいいかなと思います。こういった問題があるのかを議論したり、レクチャーできたりする場を設けて、そこに若い世代が入ってきてほしいなと思います。大学生がいてくると高校生にとってモデルにもなります。大学生が協働に参加できるといいと思っています。

○ D委員

自治会も若い人の参加が少ないです。若い人を巻き込むような仕組みは、必要だと思います。

○ C委員

60代に近い人達でもスマホやPCも使えますので、オンライン技術も使っていければいいと思います。

○ 委員長

協働の取組についての検証はこれまでにします。今後のスケジュールはどうなりますか。

○ 事務局

次回の会議は1月で調整したいと考えています。また、本日の課会議録は、皆様に御確認いただき個人情報に触れない範囲で公開とさせていただきます。本日はありがとうございました。